様式第１号（第５条関係）

松本市新規就農総合支援事業補助金交付申請書

年　　月　　日

（宛先）松本市長

申請者　住所

氏名

電話番号

　次のとおり松本市新規就農総合支援事業補助金の交付を受けたいので、松本市新規就農総合支援事業補助金交付要綱第５条の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者区分（該当区分にチェック） | □　⑴　農業研修生　　（研修開始日：　　年　　月　　日）□　⑵　認定新規就農者（経営開始日：　　年　　月　　日）□　⑶　空き家の所有者 |
| 補助金区分（該当区分にチェック） | □　⑴　家賃補助□　⑵　空き家改修等（□ ア 改修工事　□ イ 家財等処分）□　⑶　空き家取得 |
| 補助対象不動産の場所 | 松本市 |
| 補助対象経費 | 　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 補助金交付申請額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　円（千円未満切捨て） |
| 売買又は賃貸借契約日 | 　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 居住開始日（予定日） | 　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 同意事項（同意する場合にチェック） | □　私は、松本市新規就農総合支援事業補助金の申請に当たり、市が当該申請に係る審査に必要な範囲で、市税に関する公簿、住民基本台帳等を閲覧し、又は調査することに同意します。 |
| 誓約事項（申請者区分⑶及び補助金　区分⑴を除く。）（誓約する場合にチェック） | □　私は、松本市新規就農総合支援事業補助金の申請に当たり、補助対象不動産に３年以上居住することを誓約します。なお、住所の異動について、居住開始日から起算して３年間、私に連絡なく、調査することに同意します。また、居住開始から３年を経過する前に、補助対象不動産を取り壊し、売却し、又は転居し、松本市長から補助金の返還を求められたときは、その補助金の返還を行います。 |
| 同意事項（申請者区分⑶に限る。）（同意する場合にチェック） | □　私は、松本市新規就農総合支援事業補助金の申請に当たり、補助対象不動産に農業研修生又は認定新規就農者が３年以上居住することに同意します。　　また、その居住開始から３年を経過する前に、正当の事由なく賃貸借契約を解約し、松本市長から補助金の返還を求められたときは、その補助金の返還を行います。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 添付書類 | ⑴　家賃補助 | ア　農業研修生であることが確認できる書類（農業研修生が申請する場合）イ　不動産賃貸借契約書の写しウ　住民票の写し（農業研修生又は認定新規就農者の世帯全員のものであって、世帯主との続柄の記載があるもの。子育て世帯に限り、市が住民基本台帳を確認することに同意する場合を除く。）エ　母子健康手帳の写し（申請者の世帯員に妊婦がいる場合）オ　その他市長が必要と認める書類 |
| ⑵　空き家改修等 | ア　農業研修生であることが確認できる書類（農業研修生が居住予定の場合）イ　空き家の所有者であることを証する書類（所有者が申請する場合）ウ　空き家の改修工事又は家財等処分に要する費用の明細書及び見積書の写しエ　空き家の外観及び改修工事の施工予定箇所又は撤去若しくは処分する家財等が設置された居住部分の写真オ　不動産売買契約書の写し又は不動産賃貸借契約書の写しカ　家財等の所有者の同意書（農業研修生又は認定新規就農者が家財等処分を実施する場合）キ　住民票の写し（農業研修生又は認定新規就農者の世帯全員のものであって、世帯主との続柄の記載があるもの。子育て世帯に限り、市が住民基本台帳を確認することに同意する場合を除く。）キ　母子健康手帳の写し（農業研修生又は認定新規就農者の世帯員に妊婦がいる場合）ク　その他市長が必要と認める書類 |
| ⑶　空き家取得 | ア　農業研修生であることが確認できる書類（農業研修生が申請する場合）イ　空き家の取得に要する費用の確認できる書類ウ　取得する空き家の写真エ　不動産売買契約書の写しオ　その他市長が必要と認める書類 |